

レベル4に向けた議論の論点整理（未定稿）

1. レベル4を検討する際の前提

- 2022年度時点でのレベル4の飛行が可能な空域は、郊外・周辺部等人口の集中度合いの薄い地域等を想定し、その後、ニーズや技術革新の状況により順次拡大する。
- レベル4の飛行に必要な複数の認可・許可等（機体の安全認証、操縦者の認証、所有者の登録、飛行地域の許可等）について、可能な限り効率的な仕組みを目指す。

2. レベル4に向けた議論の方向性

次の項目について、記載内容を方向性の一案とし、議論を進めるのはどうか。

(1) 機体の安全性確保

- レベル4の飛行にあたっては、官民で定める安全指標と認証プロセスに基づき、機体の認証を行い、機体の安全性を確保する。
- リスクに応じた機体の安全性のあり方（各リスククラスにおける認証（型式証明／耐空証明）の要否、安全指標及び認証プロセス）を整理する。

(2) 操縦者・運航管理者の技能確保

- リスクに応じた「操縦者」「運航管理者」の技能のあり方（技能認証の要否）を整理する。

(3) 空域利用の在り方・運航管理システム（UTMS）

- 有人機と無人機が共存する空域のあり方を検討した上で、有人機と無人機が同一空域を利用する際に必要な運航管理・管制のあり方、役割及び統合・個別事業UTMSのあり方（※）について整理・検討する。

※統合UTMSは、2022年度時点では、一定地域ごとに一つとすることや、個別事業UTMSは、運航する地域に存在する統合UTMSに接続すること等。

(4) 所有者情報等の登録制度のあり方

- 少なくともレベル4の運航主体について、所有者、運航者、機体等の情報の登録制度のあり方について整理する。